

詳細設計業務成果の 品質確保策に関する検討 (条件明示ガイドラインの作成)



総合技術政策研究センター 建設システム課

研究官 梅原 剛 部外研究員 横井 宏行 課長補佐 市村 靖光 課長 塚原 隆夫

(キーワード) 詳細設計、品質確保、条件明示、ガイドライン

1. はじめに

近年、設計ミスの増加が問題視される中、公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行も相まって、設計業務成果の重要性や影響力がますます高まってきた。このような中、各地方整備局においては、設計業務履行中の受発注者間のコミュニケーションの円滑化及び共同での現場条件の把握等、設計成果の品質確保対策が行われている。国総研においても詳細設計業務成果の品質確保策の一つとして、「条件明示ガイドライン」を作成したので、その概要を報告する。

2. 条件明示ガイドラインの概要

本ガイドラインは、詳細設計業務の発注時に、発注者が受注者に対して業務履行に必要な設計条件等を確実に明示できているかを確認するものであり、本文、条件明示チェックシート（以下、「チェックシート」という）、参考資料で構成している。

(1) ガイドライン本文

ガイドライン本文には、以下の流れで運用を行うことを記載した。

①予備設計有りの場合は、その受注者がチェックシートを整理し、成果品として納品する。②発注者が①の内容を確認し、関係機関との協議の内容を追加・更新する。③重要構造物の設計については、事務所内で検討会を開催し、必要条件を確認する。④チェックシートに基づき、発注時に提示可能な設計条件を発注関係図書に明示し、業務発注する。

(2) チェックシート

チェックシートは、主要な

7工種（①道路、②橋梁、③樋門・樋管、④排水機場、⑤築堤護岸、⑥山岳トンネル、⑦共同溝）を対象に作成した。図にチェックシート（抜粋）を示す。チェックシートは、各条件について、確認の状況や確認のための具体的資料名等を選択または記述する形式となっている。また、業務発注時に提示できない設計条件については、備考欄にその条件の提示時期（予定）を記載することとし、受発注者間で誤認がないようにしている。

(3) 参考資料

参考資料として、発注者が行うべき事項を見落とすことの無いよう、業務プロセスフローと関係者別協議事項一覧をとりまとめている。

3. おわりに

今年度から2工種（道路、橋梁）に係る設計業務を対象に本ガイドラインを試行しており、残る5工種に係る設計業務については来年度から試行する予定である。今後、本ガイドラインの活用状況についてフォローアップ調査等を行い、設計成果の品質確保に資するべく、適宜改訂を行っていきたい。

【参考】

1) 条件明示ガイドライン（詳細設計）（案）

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/conditionguide/index.html>

項目 No.	明示項目	内容 No.	主な内容	対象項目 ○:対象 ×:対象外	確認状況 【選択】 ○:全条件確定済 △:一部条件確定済 ×:条件未確定	確認日	確認資料	備考	発注時の確認 【選択】 確認済 未確認
						項目を確認した 日付を記入			
1	履行期間、事業スケジュール	1	履行期間は適切になっているか。	○	○	○年○月○日	○○○…		確認済
		2	事業スケジュールは明確になっているか。	○	○	○年○月○日	○○○…		確認済
2	基本的な設計条件	1	暫定計画、将来計画(都市計画決定)の有無を確認し、反映しているか。	○	×			半月後に提示予定	確認済
		2	設計範囲、内容、数量は明確になっているか。	○	○	○年○月○日	○○○…		確認済
		3	気象条件(積雪寒冷地の適用等)は明確になっているか。	○	×		○○○…	予備設計時の協議内容、決定事項を整理中	確認済
		4	地下水(自然水位、被圧水位)、湧水、河川水位の条件・状況は明確になっているか。	○	○	○年○月○日	橋梁予備設計報告書 P15		確認済

図 チェックシート（抜粋）